

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金など

特別定額給付金

対象 住民票のある方

一人当たり

10万円

※世帯主にまとめて支給。

●**給付対象者**

令和2年4月27日に住民基本台帳に登録されている方

●**申請方法**

(1)郵送

区から送られる申請書に振込先口座などの必要事項を記入の上、必要書類(通帳のコピー、運転免許証のコピーなど)を添えて返送してください。

(2)オンライン

マイナンバーカードをお持ちの世帯主の方はマイナンバーカードの「ぴったりサービス画面」から申請してください。



区ホームページ▶

※最新情報など詳しくは区ホームページをご覧ください。

江戸川区では5月下旬ごろから、給付対象者の名前が印字された申請書を各世帯に郵送し始め、給付金の受け取りは6月下旬ごろから始まる予定です。今しばらくお待ちください。

制度に関するお問い合わせはコールセンターに

5662-6591

江戸川区特別定額給付金コールセンター

⑨～⑫ 9時～12時・13時～16時(5月は⑩⑫も対応します)

受け取れます

子育て世帯への臨時特別給付金

対象 児童手当を受給する世帯

対象児童 1人当たり

1万円



●**支給対象者**

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者
※特例給付(児童1人当たり5000円/月)の受給者は対象外。

●**対象児童の生年月日**

平成16年4月2日～令和2年3月31日

●**申請方法**

申請は不要です。支給対象の方には6月中旬に案内を送付し、給付金を児童手当で指定した口座に振り込む予定です。
※公務員の方は申請が必要です。申請受付期間など最新情報は区のホームページをご覧ください。

問 手当助成係 ☎5662-0082

区ホームページ▶

借りられます

緊急小口資金(特例貸付)

緊急かつ一時的な生活維持のための貸し付け

対象 休業または減収した世帯

貸付上限額

20万円以内



※貸し付けは1回のみ。

詳しくは区社会福祉協議会ホームページをご覧ください。詳しくは区社会福祉協議会ホームページをご覧ください(緊急小口資金は労働金庫でも郵送で受け付けをしています)。 問 区社会福祉協議会 ☎5662-5587

借りられます

総合支援資金(特例貸付)

日常生活の維持のための貸し付け

対象 緊急小口資金を利用した翌月も減収または失業した世帯

貸付上限額

2人以上世帯の場合

20万円以内



単身世帯の場合

15万円以内

※貸付期間は原則3ヶ月以内。

区社会福祉協議会ホームページ▶

住居確保給付金

家賃の支払いに困っている方のための給付金

受け取れます

対象 離職などで経済的に困窮し、賃貸住宅を失った・失う恐れのある方ほか
※申請要件など詳しくは区ホームページをご覧ください。



区ホームページ▶

給付上限額

1人世帯 **月5万3700円**

2人世帯 **月6万4000円**

3人世帯 **月6万9800円**

※支給期間は原則3ヶ月以内。

※世帯収入または家賃が基準額を超える場合は、給付できないことや給付金額が実際の家賃に満たないことがあります。区ホームページから、給付金の概算額が計算できます。

●**申請方法**

当面の間、原則として郵送での受け付けとなります。申請書類は、区ホームページからダウンロードしてください。ダウンロードできない方は、お問い合わせください。

●**送付先**

〒132-0021 中央1-3-17 生活援護第一課 住居確保給付金担当
問 臨時家賃相談センター

⑨～⑫ 9時～12時・13時～17時 ⇒ ☎5662-7692

⑩⑫ 9時～12時・13時～16時 ⇒ ☎5662-0085

事業主向け

従業員に休業してもらう

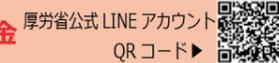
小学校などの臨時休業、学童クラブ・保育施設などの利用制限などによる子どもの世話のため従業員に有給の休暇を取得させた①
個人で受託した仕事ができなくなった②

売上げが半減した

都の要請に応じて営業を自粛し、売上げが減少した

売上げが減少して
運転資金が足りない

●**雇用調整助成金**



●**①小学校休業等対応助成金**

●**②小学校休業等対応支援金**

●**持続化給付金**

法人200万円(個人事業者100万円)

※電子申請を行うことが困難な方のために「申請サポート会場」を開設しています。「申請サポート会場」は完全事前予約制です。

●**感染拡大防止協力金**

50万円(2店舗以上有する事業者は100万円)

●**経営向上資金融資(ウイルス緊急対策)**

年利率⇒0%以内 利子補給⇒1.5%以内(本人負担⇒0.5%)

信用保証料⇒全額補助 融資限度額⇒1000万円

融資期間⇒6年以内 据置期間⇒6ヶ月以内

※この融資の受付期間は6月30日(火)までです。

●**厚生労働省**

雇用調整助成金コールセンター、学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
☎0120-60-3999 9時～21時
(④⑩⑫を含む)

●**経済産業省中小企業金融・給付金相談窓口**

☎0570-783183 9時～17時
(④⑩⑫を含む)
申請サポート会場の事前予約
☎0120-115-570

●**東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター**

☎03-5388-0567 9時～19時
(④⑩⑫を含む)

●**江戸川区中小企業相談室**

(産業振興課相談係)

問 ☎03-5662-0538

●取り引きのある金融機関

区内飲食店・事業者を応援!!

出前&テイクアウト対応店舗リスト

出前やテイクアウトができる区内飲食店を区ホームページで紹介しています。外出自粛や3密回避のため外食を控えている皆さま、気分転換や家事負担軽減にぜひご利用ください。

◎掲載店舗は随時更新予定です。

問 商工勤労係 ☎5662-0523

区ホームページ▶



区内飲食店宅配サービス支援事業 **New**

宅配サービス(出前)に対応していない飲食店の支援策として、区が各店の配達を支援する。

飲食店等全ての事業所を対象として家賃融資 **New**

事業経営に係る固定費(店舗・事務所・駐車場等の賃料、設備のリース料等)の6ヶ月分に相当する額(限度額300万円)を融資

「とうきょうパバママ応援事業」の育児パッケージの拡充 **New**

妊婦が新型コロナウイルス感染症予防のための衛生用品の購入や、通院に利用するタクシーにも使える商品券の配布(1万円)

